

債権者異議申述催告書

平成29年1月23日

債権者各位

東京都港区赤坂四丁目9番19号
株式会社プロップサービス
代表取締役 竹中 宏晃



拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当会社（以下、甲という。）は有限会社プロップ・ステーション（以下、乙という。）を合併して乙の権利義務全部を承継し、甲は存続し、乙は解散することとなりました。

効力発生日は平成29年2月27日であります。

この合併に対してご異議がございましたら、平成29年2月25日までにその旨をお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.propservice.jp/about/ir/>

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

敬具